

## 福島光風学園（盲児施設）における歩行訓練について

福島光風学園

丹 治 田 鶴 子

### はじめに

各盲児施設において歩行訓練がとりくまれるようになってきているが、必ずしも円滑とは言えない側面がある。当学園も、日本ライトハウスが実施している、昭和56年度の厚生省委託歩行指導員養成講習会を受講し、57年度より歩行訓練を行ってきた。この間、種々の制約の中で、試行錯誤をくりかえしながらも、今日の形態を作り出し、単独歩行の訓練を積み重ねることにより、児童の生活圏の拡大や社会性の助長など成果を得られるようになってきている。

ここでは当学園の歩行訓練の実態について述べていきたい。

### 1. 当園における生活指導と歩行訓練

生活指導は、①精神衛生指導、②保健衛生指導、③学習指導、④安全指導、⑤環境整備指導、⑥社会生活指導（集団指導、基本的な生活習慣指導、経済指導）⑦歩行訓練と7領域に区分している。

これらは、園全般として領域区分毎に年計画を月別にたて、毎月の職員会議で連絡調整および反省をし、実践している。児童個別には領域区分に従い学期ごとに計画をたて、指導会議にかけて全職員のものにして実践している。個別指導も児童の全面発達を尊重し、意図的であることを前提としながらも、日常生活のなかで自然にさりげなく、くりかえし行うことを基本としている。訓練として個別的に取り上げて行っているのは、単独歩行の訓練とオプタコンの訓練である。

表1, 2は歩行訓練計画の実態である。

### 2. 歩行訓練

57年度は園内で職員研修をし、訓練を分担する方針であったが、それでは専門性の追求ができないことや、一般業務との併任では訓練を円滑に遂行できな

表 1. 歩行訓練年度計画

62年度 歩行訓練実施要綱	
<p><b>I 歩行訓練関係の日常指導</b></p> <p>1. 目的 障害に対する理解を深め対応する力を養う。</p> <p>2. 内容 1) 自分の眼疾、視機能について理解し対応することを指導する。 2) 視機能にともなう歩行をさせる。 ① 職員の指示に応じた歩行手段で歩行する。そのため年3回歩行評価し、児童に伝達する。 ② 外出時は、原則として白杖を携行する。 3) 視覚障害に関する情報の提供をする。 4) 視覚障害にともなう発達のつまづきを解消し、将来自立して生活できる力を養う。</p> <p>3. 方法 日常生活や、集会を利用して行う。</p> <p><b>II 実技訓練</b></p> <p>1. 方法 1) カリキュラムにもとづいて行う。 2) 月間ごとに、誰を訓練するか予定をたてて実施する。 3) 訓練成果を日常で利用できるようにする。</p>	<p>4) 訓練担当職員は、屋外の単独歩行の訓練については丹治(田)が行い、屋内と手引きの訓練と必要と判断した事については依頼する。 5) 訓練した事については、歩行ノートに記載し閲覧する。 6) 訓練対象児童については職員および指導会議で協議し決定する。 7) 訓練は“安全であること”をもっとも大切にする。</p> <p><b>III 職員研修</b></p> <p>1. 目的 1) 視覚障害、視機能、歩行訓練について理解を求め児童の指導に生かす。</p> <p>2. 方法 1) 長期の休みを利用する。 2) 必要な時は随時行う。 IV 園外者に対する働きかけ。 1. 目的 1) 視覚障害者について正しい啓蒙をする。 2. 方法 1) 必要と思われる人や、申し出者に行う。</p>

表 2. 歩行訓練個別計画

児童名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
児童屋外訓練予定	A	応用歩行 (援助依頼、電話、交通機関)											
	B	帰省											
	C	帰省 (繁華街 (デパート))											
	D	帰省 (交通機関)											
	E												
	F												
	G	夜間歩行											
	H	繁華街 (デパート)											
	I	駅までの歩行 (SOC、信号)											
	J	住宅街 (直線歩行、道路横断、角の曲り方、目的地発見、コープマートの利用)											
	K	住宅街 (コープマートの利用) 駅までの歩行 (SOC、信号)											
	L	介護歩行 住宅街 (直線歩行、道路横断)											
	M	住宅街 (直線歩行)											
	N	静固屋											
O	全体の訓練をみて余裕があれば 介護歩行の訓練												
P													
Q													
R													
訓練前 および 日常指導	小学生 ①手引き、②ポディイメージ、方角概念、簡単な交通ルールの導入、③感覚遊び 中学生 ①帰省、外出の規律、安全の確保 ②社会性の助長 ③感覚遊び												
職員	新任職員研修 → 研修												
その他	学卒生の指導 → 保育実習生の指導 カリキュラム作成												

いことが如実になったためと、歩行訓練の専門性や社会的地位の確保のためにも望ましい方法でないと、同年12月にこの方法はとりやめた。

このため、厚生省委託歩行指導員養成講習会（日本ライトハウス）に臨んだ職員一名が単独歩行の訓練を専任で行っている。その他の職員は、日常生活の中での散歩や買物などの外出を通じての手引き歩行、単独歩行許可児童の後方確認などや訓練前の指導やアフター指導を行い、専任職員の行き届かないところを補足することになっている。

専任職員に対しては、他の業務分担の併任や、60、62年度については居室担当をはずして歩行訓練担当とするなどの軽減をし、訓練に専任できるように配慮している。

### 3. 訓練時間の確保と訓練地域

勤務形態は4週につき次のようになっている。

日	勤	(8.6日)
夜	勤	(6.2日)
夜	勤明け	休み (6.2日)
休	日	(7日)

この時間帯（日勤と夜勤）で、

月～金曜日	14：30ないし15：30～17：00まで
土曜日	13：00～17：00まで
日曜日	9：00～17：00までを訓練時間に充てている。

学園はJR福島駅より1.3Kの準繁華街に位置しており、歩行訓練をするためにはめぐまれた環境にあり、訓練のためわざわざ移動する必要はない。移動が必要な時はタクシーやバスなどの交通機関を利用し、時間の短縮をしている。

### 4. 訓練前指導と単独歩行の被訓練児童

屋外での単独歩行の訓練は、身体座標軸と地理的空間概念の発達、買物等に必要コミュニケーションなどの社会性の発達や体力などを考慮し、小学4年生の後半から行っている。

訓練前指導は訓練として別枠を設けて行ってはいない。遊びや日常生活の中で自然に発達を促すように図っている。ボディイメージなどは、毎日の朝のつどいの体操や、入浴指導の中などで行い、外出や散歩など戸外での遊びを多く取り入れている。この外出経験が多く、環境認知について意図的なはたらきかけがあった児童は、屋外での単独歩行の訓練に入った時、残存諸感覚の利用や定位能力が高い。

単独歩行訓練は、全盲児に対して行うことは言うまでもないが、当学園では弱視児にも必ず訓練を実施している。施設が交通繁雑な市街地にあることと、過疎地域から入所し、信号の利用などが不慣れな児童も多い。何よりも問題なのは先天性の児童が多く、正常な見えを経験していないため視機能の異常を感じていないことである。訓練をすることにより、自分の視機能を自覚して物事に対応しようと努力するようになる。弱視児の視機能は眼疾によりさまざまであり、個々のケースに何の訓練が必要かについては眼科医の協力を得て、入所児童のほとんどのカルテを作成し、定期診断、及び変化があった時、視機能に疑問があった時などに実施する随時の診察により、必要に応じて眼鏡作成をしている。

全盲児の屋内での単独歩行については、入所するのが小学部1年の児童が多いため、環境に慣れるまで職員が手引きをし、徐々に単独歩行をさせている。能力の高い児童には伝い歩き、防御と、トイレや食堂のファミリーアゼーションを行っている。部分から全体に具体的に自然に環境把握ができるようにしている。

##### 5. 訓練用具と訓練経費

白杖は日本ライトハウスのグラスファイバー製を使用している。この白杖は補装具として交付を受けている。卒業にともなう退所の時は、これとダイコーケーンを持たせている。

買物や食事代など訓練にかかる経費は、扶助費より月500円当てで必要に応じて、四半期ごと支給を受けている。タクシーやバスの料金も学園経費を利用している。

## 6. 訓練時間

表3. 訓練時間

年度	回数	時間	被訓練児童数	平均回数
58	296回	235 H	22人	13.4回
59	170回	202 H	22人	7.7回
60	176回	206.5 H	20人	8.8回
61	75回	96.5 H	10人	7.5回

表3.は年度ごとの訓練時間等を表わしている。57年度については、職員で分担したり、訓練する方針が円滑にいかなかった等の変則であるため未集計になっている。58年度より現在のシステムになったのでその数値を集計してある。特色として、被訓練児童が多く、平均回数割りにすると各年度ともに少ないことがあげられる。この数値からは決して満足のものではないが、それでも入所期間が長いため、長期間の積み重ねにより、60年度からは退所児童（中学部3年卒業に伴う）全員に対して必要な訓練を終了し退所させることができたり、在園児童の中にも終了児童が居るようになった。このため、61年度は職員構成から業務量が増えたこともあり、訓練件数を減らしても大きな支障はなかった。また、それまで被訓練児にできるだけ平均的に当たるようにしていたのを、60年度からは同じ児童に対して集中的にやるようにし、訓練と訓練との間をあけないようにした。

表4は61年度の訓練実績である。

## 7. 訓練と日常生活

「歩行」は訓練のみでは成果が低い。何よりも日常生活の中で反復が必要である。このためもあり、訓練の成果があがるに従って規律の見直しを行い、57年12月から「歩行評価」として訓練の到達状況を明示し、単独での外出、通院、帰省などを積極的にさせるようにした。58年9月からは小学生にも実施している。

福島地区では歩行訓練が一般化していない中で、障害のある児童を歩行させなければならないので表5の規律で実践している。

表4. 61年度歩行訓練の実績

	被訓練児童			今年度 時間	今年度 時間	今年度 回数	訓練 内容	単 独 歩 行 領 域
	児童名	学 年	障害程度					
1	A	中3	弱視	62.5	9.5	5	繁華街の利用、応用歩行	市内全域、二本松への単独帰省
2	B	"	全盲	92.5	16.5	14	繁華街の利用、帰省訓練	駅前附近、若松市への帰省
3	C	"	弱視	34.0	11.0	7	繁華街の利用、応用歩行	市内全域、いわき市へ単独帰省
4	D	中2	全盲	84.5	6.0	3	繁華街の利用、応用歩行	コープマート
5	E	"	"	17.5	8.0	10	コープマートの利用	コープマート
6	F	中1	"	39.5	4.0	2	繁華街の利用	駅前附近
7	G	"	"	54.0	9.0	5	繁華街の利用、帰省訓練	通院、駅前附近、保原町へ帰省
8	H	小6	"	50.0	18.0	12	準繁華街で定位、帰省の訓練	静岡屋の利用、相馬郡へ帰省
9	I	"	弱視	7.0	6.5	4	帰省の訓練	二本松市杉田へ単独帰省
10	J	"	全盲	24.5	6.0	10	コープマートの利用	静岡屋の利用
合 計				466.0	94.5	72		

表 5. 単独歩行について

1. 外出範囲について
  - 1) 範囲の許可については、歩行訓練担当職員が判断し、園長が許可した所とする。
  - 2) 単独帰省、通院の可否の判断も、歩行訓練担当職員がする。
  - 3) 範囲の拡大は、原則として訓練によってやっていく。
  - 4) 事務手続き  
歩行関係の「許可」についての記載は、「歩行ノート」に赤字です。それを参照し日常指導する。
2. 小学生の単独歩行について
  - 1) 範囲  
中学生に準じる方法で許可する。
  - 2) 単独通院  
同上
  - 3) 単独帰省  
保護者の申し出により行う。保護者に一回以上訓練状況を見学してもらい、相互の理解のもとにする。
3. 冬期間の外出及び単独帰省にさいしての留意点
  - 1) 明るいうちに、家に到着ないし学園に帰園できるようにする。
  - 3) 降雪、積雪がひどい時は、児童の視機能、歩行能力を充分に加味し、外出の可否や方法を検討する。
4. 全盲児の繁華街及び帰省の単独歩行
  - 1) 保護者に一回以上訓練状況を見学してもらい、相互の理解のもとに行う。
5. その他
  - 1) 安全が第一である。余裕を持って歩行できるように十分な時間を配慮すること。
  - 2) 白杖は必ず携行すること。  
社会の人々に、安全に歩行し、目的の用件ができるように配慮してもらうためと障害について正しい理解をしてもらうことを目的とする。
  - 3) 単独帰省の申し出は、保護者より、直接職員に行う。
  - 4) 自宅への到着、及び保護者との出迎えがすみじだい、速やかに、学園にそのことを電話連絡する。逆に学園へ到着したことも、家庭へ連絡をする。
  - 5) 往復の単独歩行については、片道の状況を見ながら行う。
  - 6) 安全確保のため、少なくとも乗車時間30分前に学園をでるようにする。
  - 7) 片手をあけておくために、持ち物はできるだけ少なくし、ショルダーやリュック等にする。
  - 8) 単独帰省する小学生については、そのさい腕時計を使用しても良い。
  - 9) 歩行については、訓練で指導を受けたことを守り、安全な歩行や行動をする。

## 8. 訓練成果と単独歩行

訓練成果による単独歩行の状況と実績は次のようになっている。

### 1) コープマート (園より 300 m 位で信号の利用を必要としないスーパーマーケット)

59 年 10 名

60 年 15 名

61 年 10 名

### 2) 駅前附近 (繁華街)

61 年 3 名

### 3) 市街地全域の単独歩行

59 年 8 名

60 年 6 名

61 年 5 名

### 4) 単独帰省

58 年 7 名 32 回 (平均 4.5 回)

59 年 12 名 51 回 ( " 4.2 回)

60 年 10 名 92 回 ( " 9.2 回)

61 年 8 名 134 回 ( " 16.7 回)

訓練成果については、単独帰省の回数で見ると、58年度の平均 4.5 回から61年度は 16.7 回と増加している。58年度には年数回しか帰省しない児童が多く見られたが、それも減少傾向にある。また、集計はしていないが、単独での外出、通院など、児童の行動範囲は飛躍的に広がっており、その喜びを次のように表わしている。

#### ① 中学 1 年 橋本哲也 (弱視)

「僕は、5 年生の 2 月から、歩行訓練を始めました。

最初は、早く訓練をやりたいなあと思っていたんですが、やっているうちに、失敗したり、難しくなったり、先生にしかられたりし、いやになってきました。

しかし、単独歩行をしたいという気持は、変わりませんでした。そして、そ

の気持を持ち続けて、訓練をして来た結果、僕の念願であった単独歩行の許可が、園長先生の口から出た時は、言葉で表現できないうれしさが、こみあげてきました。

それからは、今まで街に行っていたよりも、二倍三倍も楽しくなりました。単独歩行は、僕に、夢と希望をあたえ、そして、自由と人のまごころのすばらしさを、教えてくれました。」

② 中学1年 遠藤真悟（全盲）

「やっと単独歩行の許可ができました。これから、街へ一人で行ける。

僕にとっては単独歩行は3年前からの夢でした。

しかし、聴力が下がり、訓練ができなかったことがありました。そのときは、このままになるのだろうか、心配しました。毎日、聴力がもどるようにと祈りました。

治療のかがいがあり、なんとか聴力がもどりましたが、訓練をしなかった間だけ、遅れてしまいました。遅れをとりもどすように一生懸命やりました。

みんな次々に単独が許可されました。『いいな、いいな、僕も絶対許可してもらおうんだ』と、思っていました。

一生懸命訓練したせいか、思っていたより早く、単独の許可をもらうことができ、良かったと思っています。

これからできるだけ一人で街に出かけ、たくさん楽しみたいと思っています。

この次の目標は、単独帰省です。そのためには、自分で積極的に訓練を希望し、一生懸命やらなければと思っています。」

## 9. 職員研修

職員には、訓練前児童の日常指導、手引き歩行、単独歩行の許可直後の後方確認歩行などを依頼している。このために職員に対しては、アイマスク着用による屋内の単独歩行と手引き歩行を実施している。不足分については輪番で「歩行訓練士研修会」（国立身体障害者リハビリテーションセンター学院）で研修するようにしている。また必要に応じ、職員会議の席上で伝達や

協議をしたり、学習会を行っている。

#### 10. 保護者への取り組み

全体的には保護者会の席を利用して、白杖携行の必要性、歩行訓練の状況などを説明している。個別的には、必要や申し出のあった保護者に、歩行訓練の見学や、アイマスク着用による体験歩行などを行っている。

児童の多くは週末を利用して、自宅へ帰省するが、泊りがけなどもあり、その付添の労力や経済的負担が大変である。そのために自宅への単独帰省に対しては児童も保護者も関心や期待が大きく協力的である。

#### 11. 地域ケア

視覚障害児の単独歩行の理解や協力のための啓蒙等による地域ケアは欠かせないが、不十分ながら次のことを実施した。

訓練担当者としては、58年度は9月から3月まで、月2回郡山市に出向き、中途失明者の在宅訪問訓練や集団訓練を行った。このディケア事業は後任者により今日も継続されている。59年度は、盲学校の寮母に歩行訓練の講習を行った。60年度は盲学校より依頼を受け卒業生の通所訓練を行った。62年度は、福島市主催のガイドヘルパー講習会に講師として出向いた。講習会参加者により、ボランティアサークルが結成され活動している。

#### おわりに (まとめ)

日課の合間をぬい訓練をやってきた数年の実践により、持つことに抵抗があった白杖も自然となってきたのと同様に、訓練も肩肘張らずに行えるようになってきている。施設は生活の場なので、生活の一端として訓練があり、その成果がすぐに実践にうつされることにより、児童の自信となり、生活が豊かになる。今後の課題としては、重複障害児の訓練に手をつけずにいるので、早い機会に実践しなければと思う。行政改革や収容児童の減少などで、専任職員を複数化できないでいて困難なことも多いが、実践を積み重ねることにより、視覚障害児の単独歩行が自然にさりげなく行えるようにしたいと思う。